

国立大学法人鳴門教育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鳴門教育大学は、21 世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる「教員のための大学」を目的としている。こうした目的の下、中期目標の達成に向けて、学長のリーダーシップにより大学運営の責任と権限を明確化し、マネジメントサイクル（PDCA）により各年度の取組課題を明確にし、その計画・実行に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が不十分であるが、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの実施、全学体制での学生の就職支援、教員就職支援チーフアドバイザー等の配置、長期履修制度を活用した学校教員養成プログラムの開始等の取組を行っている。

研究については、小学校英語教育センターによる小学校英語教育実施に向けた教育指導方法等の研究成果の発表、教員が学校現場に出向く教育指導の実施、鳴門市教育長等の参画による「21 世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」の開催、国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である「野地潤家文庫」「大村はま文庫」の教育実践研究への活用等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、附属図書館の開館時間及び貸出期間の延長等のサービスの拡充、「読書推進活動」の継続的な実施、独立行政法人国際協力機構(JICA)からの受託による開発途上国への教育支援の実施等の取組を行っている。

業務運営については、全教員を対象に研究、教育、学内貢献及び社会貢献を評価項目として、業務実績の評価結果に基づき教育研究費を傾斜配分している。

一方、女性教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて女性教員の割合が減少していることから、着実な取組が求められる。

財務内容については、受託研究費、受託事業費及び寄附金の確保のため体制整備を行うなど全学で取り組んでおり、当該外部資金が増加してきている。

一方、科学研究費補助金の採択件数について平成 16 年度は目標を上回ったが、その後は増加のための施策が十分に行われておらず、平成 17 年度以降は目標を下回っていることから、着実な取組が求められる。

その他業務運営については、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備については、平成 19 年度中に措置されていないことから、早急な対応が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う」について、開発したコア・カリキュラムが特色ある大学教育支援プログラム「教育実践の省察力をもつ教員養成－教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して－」に採択され、学外からも評価されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成18年度までに、教員就職率が60%以上になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む」について、学生の就職支援に取り組んだ結果、教員就職率が学部については中期目標に掲げた目標値である60%を上回り、大学院長期履修学生(第1期生)においては約81%となるなど成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む」について、就職支援室を設け、教員就職支援チーフアドバイザー(校長経験者)や、事務系専門職員を配置し、また大学院生就職支援アドバイザー(教育現場経験者)、大学院長期履修学生支援アドバイザー(特任教授)を配置した結果、学部学生の教員就職率が大きく向上し、また大学院長期履修学生における教員就職率も高いことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う」について、教員免許資格を取得していない志願者層に焦点を当てた長期履修制度を活用した学校教員養成プログラムを開始したことは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(特色ある点)

- 中期計画「平成17年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する」について、平成17年度に小学校英語教育センターを設置し、当センターでは、小学校英語教育実施に向けての教育指導法等の研究の成果を各種の事業等を通して発表し、さらに教員が学校現場に出向き教育指導等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「平成20年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う」について、平成17年度に設置された「鳴門教育大学コラボレーション・ネットワーク」を構成する「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」は、その構成員に鳴門市教育長等が参画し、教育現場のニーズを反映させやすいシステムとなっていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国語科教育および教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究所の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する」について、国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である「野地潤家文庫」「大村はま文庫」が、学生はもとより教員や学外者からも広く教育実践研究に活用されていることは、特色ある取組であると判断

される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る」及び「児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する」について、附属図書館の地域住民への開館時間及び図書貸出期間の延長により一般利用者数及び貸出冊数は大幅に増加し、また、附属図書館の児童図書室は高い利用率の増加を示していること、さらに、当該大学の「児童文化研究会」を主体とする学生ボランティアを中心とした、年間10講（平成16年度は9講）の絵本の読み聞かせ等を行う「読書推進活動」を4年間にわたり継続して行い、参加者が平均約500名程度で、毎年増加していることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる」について、受入れ実数が32名と著しく低いことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「平成 21 年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する」について、国際協力機構（JICA）のプロジェクトを多く受託し、開発途上国の教育支援を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（2）附属学校に関する目標

附属学校は、21 世紀の社会形成に主体的に参画する国民の育成を果たすため、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実を目指している。

平成 20 年度より大学教授を校園長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会から推薦のあった者を校園長にする制度へと改めることとしている。また、教員養成の新カリキュラムに対応するため、学部との連携の下、体系的な教育実習になるよう実習内容の改善を図り、3 年次生の附属校園直前観察実習を平成 19 年度附属校園で実施し、教育実習の充実に努めている。

教育の今日的な重要課題について、徳島県教育委員会及び公立学校教員と連携を図りながら実践研究等に関する研究発表会を開催し、研究内容をウェブサイトで公開している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属学校園長の選考方法について、校園長のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行える体制とするため、平成 20 年度から大学教授を校園長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会と大学との協議に基づき教育委員会から推薦のあった者を校園長に登用する制度へと改めることとしている。さらに、附属学校部長と校園長との責任及び大学との関わりを明確にするため、「附属学校部長と校園長の役割分担と権限について」を定めている。
- 大学教員の附属学校での年間を通じた授業を支援する制度として「鳴門教育大学の附属学校の幼児・児童・生徒を対象にした授業支援を依頼する場合の申合せ」を制定している。また、附属学校教員による学部授業を支援するため、教員養成実地指導講師制度を整備するなど、それぞれ専門性を活かした授業、学校現場や教育実践に基づく授業研究が行われている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期計画の多くの事項に対して平成 19 年度計画が設定されていない（中期計画 35 事項に対して平成 19 年度計画 10 事項）。平成 18 年度までに既に実施済みとの自己評価に基づくものであるが、継続的に年度計画を設定することが適切と思われる事項がなお見受けられ、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 全教員を対象に研究（著書、論文、学会発表、科学研究費補助金の申請等）、教育（卒業研究・課題研究指導、学生の授業評価等）、学内貢献及び社会貢献を評価項目として、教員の業務実績を評価し、評価結果に基づき教育研究費を傾斜配分している。
- 外部の活力を導入するため、教育研究、社会連携及び国際交流の分野への特任教授制度の導入や、教員人事の活性化と流動性を図る目的として平成 18 年度から教員の任期制を導入し、教員に任期を付して採用している。また、学長のリーダーシップの下、学長裁量ポストを活用し、教育委員会との協定に基づき学校現場の実務家教員を採用している。
- 平成 20 年度の事務局制度廃止に向け、課に置く係組織を廃止し、組織編成の柔軟化及び学生サービスを始めとする業務対応の迅速化を図るため、チーム制を導入し事務組織のフラット化に向けた取組を行っている。今後、業務の定着等、円滑な実施が期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【165】「中期目標期間中に国籍・性別にとらわれない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を 20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る」（実績報告書 12 頁）については、女性教員採用の促進のための施策が十分に行われておらず、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて女性教員の割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項中 22 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 外部研究資金の確保のための方策により全学体制で取り組み、毎年度増加傾向にあり、平成 19 年度の受託研究費、受託事業費及び寄附金による外部資金は 1 億 6,166 万円（対平成 15 年度比 1 億 3,484 万円増）となっている。
- 財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等のうち、収入に対する支出割合が高いものについて改善策を講じ、宿泊施設の稼働率を 2.6 %増加させている。また、業務コスト節減対策を策定しており、省エネルギー機器への切換、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比 1 %（約 300 万円）節減している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【176】「科学研究費補助金を平成 21 年度までに 40 件に増加させる」（実績報告書 20 頁）については、平成 16 年度の科学研究費補助金の採択件数は目標を上回ったが、その後は増加のための施策が十分に行われておらず、平成 17 年度以降は目標を下回っていることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

（理由）中期計画の記載 9 事項中 8 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度から教育の質の向上や改善の評価について、学外者を含めた専門的な評価を実施している。

- 自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、教育部門、研究部門それぞれに優秀教員表彰制度を設けており、今後、一層の教育研究活動の活性化が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、新設 2 センター、就職支援室の拡充、遠隔教育準備室等への有効活用を図っている。
- 危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル、危機管理規程等を策定し、全学的な危機管理体制の確立を図っている。また、鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、地震防災マニュアルの作成、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定の締結等に取り組んでいる。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成 19 年度中に措置されていないことから、早急な対応が求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成 19 年度中に措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。